

## 青森市 火災に伴う市税等の各種減免制度について（市税・その他）



本市では、火災の被害に遭われた際、市・県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の各種減免制度等があります。  
 なお、減免等には申請期間や制限がありますので、詳しくは各担当部署へご確認ください。

項目	対象	必要書類等	担当部署
① 個人市・県民税の減免	住宅や家財に受けた損害が、一定の条件を満たした場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> 保険会社からの損害額明細書、損害補填金計算書又は保険金支払通知書等の写し <input type="checkbox"/> 過年度の収入等がわかる書類の写し（確定申告書等）	市民税課
② 軽自動車税の減免	軽自動車に受けた損害が、一定の条件を満たした場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> 自動車検査証 <input type="checkbox"/> 個人番号確認資料（個人番号カード又は通知カード）	市民税課
③ 固定資産税の減免	土地、家屋及び償却資産の各固定資産につき、受けた損害が、一定程度を超えた場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> 個人番号確認資料（個人番号カード又は通知カード） 損害状況を確認させていただきますので、ご連絡ください。	資産税課
④ 国民健康保険税の減免	住宅や家財に受けた損害が、一定程度を超えた場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> その他申請の内容を審査するために必要な書類	国保医療年金課
⑤ 後期高齢者医療保険料の減免	住宅や家財に受けた損害が、一定程度を超えた場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> その他申請の内容を審査するために必要な書類 <input type="checkbox"/> 認印	国保医療年金課
⑥ 介護保険料、介護保険利用者負担額の減免	住宅や家財に受けた損害が、一定の条件を満たした場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> その他申請の内容を審査するために必要な書類	介護保険課
⑦ 市税及び国民健康保険税等の徴収猶予、延滞金等の減免	納税者又は納入義務者が市税及び延滞金を納付または納入することができない場合	<input type="checkbox"/> ※共通	納税支援課

項目	対象	必要書類等	担当部署
⑧ 火災によって発生したごみの処分手数料の減免	住宅や家財から火災によって発生したごみで、一定の条件を満たした場合	<input type="checkbox"/> ※共通 <input type="checkbox"/> 認印（本人自署は不要） 発生したごみを現場確認させていただきます。	清掃管理課

※共通・・・申請書、り災証明書（若しくは、被害を受けた財産及び被害額等を明らかにできる書類）、身分証明書

- 火災に伴うり災証明書の問合せ先  
 （青森地区）青森地域広域事務組合 消防本部予防課 広報調査チーム（TEL 017-775-0853）  
 （浪岡地区）青森地域広域事務組合 浪岡消防署 消防機械係（TEL 0172-62-3119）  
 《火災に伴うり災証明書は、火災によって住宅等が被害を受け火災と被害の因果関係を確認できる場合に発行》  
 《火災に伴うり災証明書は、各消防署及び各分署で発行可能》

- 各種減免制度の問合せ先  
 〒030-0801 青森市新町 1-3-7 駅前庁舎（アウガビル）  
 ① 市民税課 普通徴収チーム TEL 017-734-5193  
 ② 市民税課 諸税チーム TEL 017-734-5192  
 ③ 資産税課  
 [土地] 土地資産チーム TEL 017-734-5205  
 [家屋] 家屋資産チーム TEL 017-734-5203  
 [償却資産] 管理調整・償却資産チーム TEL 017-734-5204  
 ④、⑤ 国保医療年金課 国保税チーム TEL 017-734-5340  
 ⑥ 介護保険課  
 [介護保険料] 総務管理チーム TEL 017-734-5365  
 [介護保険利用者負担額] 給付チーム TEL 017-734-5362  
 ⑦ 納税支援課 徴収チーム TEL 017-734-5209  
 ⑧ 清掃管理課 廃棄物・リサイクルチーム TEL 017-718-1179

- その他  
 浪岡振興部の各窓口でも申請書等を受付します。  
 「①、② 個人市・県民税の減免、軽自動車税の減免」及び「③ 固定資産税の減免」  
 〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1 浪岡庁舎 1F  
 浪岡振興部 納税支援課 証明チーム TEL 0172-62-1186  
 「④ 国民健康保険税の減免」及び「⑤ 後期高齢者医療保険料の減免」  
 〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1 浪岡庁舎 1F  
 浪岡振興部 健康福祉課 国保年金チーム TEL 0172-62-1153  
 「⑥ 介護保険料の減免、介護保険利用者負担額の減免」  
 〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1 浪岡庁舎 1F  
 浪岡振興部 健康福祉課 介護保険チーム TEL 0172-62-1134  
 「⑦ 市税及び国民健康保険税等の徴収猶予、延滞金等の減免」  
 〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1 浪岡庁舎 1F  
 浪岡振興部 納税支援課 収納チーム TEL 0172-62-1141